

上田市教育委員会 3月定例会会議録

1 日 時

平成27年3月13日（金） 午後2時35分から午後5時40分まで

2 場 所

上田駅前ビルパレオ5階 上田市教育委員会 第一会議室

3 出席者

○ 委 員

委 員 長	城下 敦子
委員長職務代理者	小市 正輝
委 員	山崎 順子
委 員	寺島 滋
教 育 長	小山 壽一

○ 説 明 員

西入教育次長、浪方教育参事、齋藤教育総務課長、倉島学校教育課長、岩倉生涯学習課長、宮崎人権同和教育政策幹、浅野文化振興課長、滝沢スポーツ推進課長、柳沢真田地域教育事務所長、児玉武石地域教育事務所長、小井戸第一学校給食センター所長、神林中央公民館長、大滝川西公民館長、倉澤博物館長、若林学校教育担当係長、山賀学校教育担当係長、緑川学校教育担当係長、白鳥放課後こども育成係長

1 あいさつ

2 〈協議事項〉

(1) 教育委員会制度改正に伴う関係例規の改正について（教育総務課）

○ 資料1により齋藤教育総務課長説明（要旨）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」が常勤の特別職として設置されることから、関係する条例について所要の改正を行う。施行期日は平成27年4月1日である。

○ 質疑

小山教育長

当該条例をとあるが、これはどの条例か。

齋藤教育総務課長

当該条例というのは、名称のところに書いてある職務に専念する義務の特例に関する条例のことである。これは、職員の規定であり特別職の規定ではない。この条例のなかに、教育長についてはこの条例を準用するという規定を設ける。

小山教育長

教育委員長に関わる報酬額の規定を削除するとあるが、教育委員長がいるのに削除してしまうのか。

齋藤教育総務課長

経過措置により、現教育長が在職する間はこれまでどおり現行法の教育委員長の報酬が支払われるものである。

全委員 了承

(2) 上田市立小・中学校職員服務規程の一部改正について（教育総務課）

○ 資料2により齋藤教育総務課長説明（要旨）

改正の理由として、長野県において職員の配偶者同行休業に関する条例が制定されたことから、市立小・中学校及び学校給食センターに勤務する県費負担教職員について、当該休業に関する規定を新設する。改正内容は、小学校・中学校及び学校給食センターに勤務する教育職員等が、外国での勤務等をする配偶者と生活を共にすることができる配偶者同行休業の規定を新設する。また、配偶者同行休業の申請について新たに様式を定める。施行期日は平成27年4月1日である。

○ 質疑

寺島委員

改正内容に県費負担教職員としかないが、具体的にどの職員か触れたほうがいいのではないか。

齋藤教育総務課長

服務規程の条文に市の職員はこの内容から除外をするという、市職員の適用除外規定があるため、具体的には示していない。

○ 全委員 了承

(3) 上田市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について（教育総務課）

○ 資料3により齋藤教育総務課長説明（要旨）

教育委員会では市立学校35校のうち、校庭26校、体育館全校、特別教室4校を条例及び本規則で定め市民に向けて開放している。今回、第二中学校がこの3月にすべて竣工することなどから設けるものである。今回、新たに追加するのは特別教室であり、第二中学校完成により鍵やシャッターなどで制限できる部分があることからこれを新たに開放施設として規定するものである。

○ 質疑

城下委員長

例えば、清明小の校庭、東小の校庭などは、開放されていないということか。

齋藤教育総務課長

校庭は主に社会体育の関係で使用することが多く利用は夜間が多い。照明設備がない学校については、開放していない。

○ 全委員 了承

(4) 教育行政評価及び目標管理について（教育総務課）

○ 資料4、資料4-2、資料4-3により齋藤教育総務課長説明（要旨）

資料4は平成26年度上田市教育行政に係る事務の点検及び評価（案）、資料4-2については、平成26年度重点目標管理シート、資料4-3については平成27年度重点目標管理シートであり、それぞれの資料の関連について説明し、今回は、資料4を中心に説明、27年度については、資料4-3で説明して、進めさせていただきたい。

・資料4により緑川学校教育課担当係長説明（要旨）

1-①学力向上と不登校対策、1-②児童一人ひとりに応じた指導体制の充実について、具体的な取組、目標の達成状況、今後の課題等、対応方針等を説明。

○ 質疑

寺島委員

1-①で評価のチェックのところで、数学の専科教員を中学校に5人配置したということで、これはできたということだが、専科教員を配置していない中学校でも小学校へ出向き授業を行ったとある。これはどのくらい、時間でも回数でもよいので中身を教えてほしい。

城下委員長

付け加えて、昨年はこの学校で、今年はこの学校ということはわかるか。

緑川学校教育課担当係長

今年、5人配置したのが二中、三中、四中、五中、塩田中である。昨年は、塩田中学校はなく丸子北中学校であった。今年度、専科教員を配置していない学校、特に、二中が英語の専科の先生とALTが塩尻小学校に基本的に週1回ほど出向いて授業を行っている。また、それぞれの学校の先生方は夏休みを利用し小学校に行くような形をお願いしている。それから中学校では期末テスト、中間テストを行っている時間で、試験官以外の先生は、少し時間に空きがあるので、そのような時間を利用して学区内の小学校へそれぞれ出向いたりしている。

寺島委員

27年度の計画で「併せて、専科教員配置校以外の中学校においても、可能な範囲で同様の取組を行う」とあるが、いいことであるならばできるだけ拡大してほしいと思うが、なかなか難しいと思われるのでこのような表現になることはやむを得ないと思う。できれば具体的に、もう少し可能な範囲でロードマップ的なものが欲しい。文章だけで終わってしまっただけで具体的なものが見えない。スケジュールという形で進めてもらいたい。

小山教育長

実態として、非常に難しい。加配をしている学校でも実際に出てきている声は、例えば、事前に打ち合わせができない。また、終わったあとに反省の場が持てない。時間を切り詰められてやっている、などである。配置されていない学校でやっていく場合には、期末テストのときに小学校に出向いて授業をやっているということが多くみられる。あまり縛りをかけてしまうと負担が学校にかかってしまう。やはり、どういうところでやれるか工夫をしながらそれぞれの学校でやってもらうということが今の段階である。ロードマップをつくって計画的にやるというのがなかなか難しい。逆に今まで説明会だけで済ませていたものを、できるだけ小学生を中学校に呼び、体験授業を行うというのが徐々に広まってきている。そのような状況である。今後さらに広げていきたいとは思っているが一步一步という形で考えている。学校に大きな負担をかけてしまうとなかなか進めにくいということがあるのでご理解いただきたい。

寺島委員

簡単でないことは承知しているが、いいことであれば広げていかないと、評価というものが作文で終わってしまう。少しでも前に進んで広げていくことが大事である。

小市委員

4年間の継続事業でやってきて、成果がそれなりに上がってきていることは素晴らしいことである。よいものはできるだけ拡大していく方向で取組んでいくことは重要なことだと思うが、現実的には非常にお金がかかることであり、クリアしなければならぬ課題がたくさんある。ただ、お互いにこれからの未来を見越したときには小中の連携は非常に重要事項だという認識を、例えば、中学校区の小中でお互いに、地域の子どもは責任を持って育てましようという意識をきちんと持つということがとても大事なことである。そういう意味で、難しく、なかなか訪問する時間をとるとするのは厳しいが、そこはお互い努力していくことが必要だろう。

もうひとつは、27年度の目標管理シートで若干、文言が変わってきている。今までは、学力向上と不登校の解消が色濃く出ていた。若干、表現が低くなったという感じがする。例えば、学力の問題についてはこのような成果が出ているとか、不登校については、このよう

な歩み出しがされてきているということに関係機関にお伝えしながら、今後、拡大に向けてのアプローチを掛けていくことが必要である。なかなか厳しい現実はあるが、努力いただければと思う。

山崎委員

とても素晴らしい取組みであるから4年も続いてきたのだと思う。もちろん、広めていくことも大事であり、中身を精査していくこともとても大事である。やはり、この取組みの成果が、具体的にこんな成果が上がったと分かりやすいものがあると、とても広げやすいし深めていきやすい。ここにアンケート調査で、数学のこの場面が好きになったという結果が現れたとあるが、これは不登校対策でもある。実際に小学校のときに教えにきてくれた先生が、自分が進んだ中学校に行き、また自分たちを教えてくれるという場面になったときに、自分は中学校に行きやすかったとか小学校のときに知っていた先生がいてうれしかったなど、子どもたちの声を吸い上げるというような取組みがあればいいと思う。先生方の負担が大きくなって申し訳ないと思うが、ある場面で小中連携の取組みを子どもたちの側からどんなふうに思っていたか、子どもたちの意見を聞く場面を作っていたらよりわかりやすいのではないか。

小山教育長

アンケートにはそういう声は出てこないのか。

緑川学校教育担当係長

アンケートは年2回行っており、始める前と秋頃に状況を確認させていただいている。数学が好きになった、前よりわかるようになった、今後も中学校の先生の授業を受けたいというような声を聞いている。そんなところを聞き取りながら学校からも、子どもたちが非常に数学の専科の先生の進め方がわかりやすいというような評価を受けている。

小山教育長

実は県の研究指定事業を二中で行っていた。当初、平成21年で打ち切りになっていたのを非常に成果が上がっているので1年延長してもらった。ところが、今回で打ち切りとなったときに小学生が中学校に行き、小学校に教えに来てくれていた先生に相談したことによって不登校にならずに済んだという成果がアンケートのなかに出てきた。それを示して、県では打ち切られるが、市として独自の事業としてやってくれないかということでお願いをし、スタートした事業である。そういう意味では子どもの声が実際にあったことによって立ちあがってきた事業である。

山崎委員

継続していくためにも、今いる中学生の声がやはり生きていかなければいいのではないか。

城下委員長

子どもたちの生の声を見せていただく機会があってもいい。アンケートの集計をした用紙を配布で構わないので見せていただければと思う。

もうひとつ、対応方針のところ、『単に教職員の数を増やすのではなく、小中学校の教職員が教材研究や指導法を共同で検討することを通じて、授業改善を進めるとともに』とあるが、25年度のところにも今後の方針として同じような文言が載っていた。本当に、教職員

の数を増やすだけでなくという以降のところも具体的に27年度に盛り込み、難しいことかとは思いますが、こういった切り口からも少しずつ進めていただければと思うのでよろしく願いしたい。

齋藤教育総務課長

自己評価をBとしているが、こういった自己評価もいいのか、悪いのかをご意見いただければありがたい。

城下委員長

以前は、点数化で表していたと思うが、A、B、Cというのは、担当の課長の感覚的なもので付けているのか。

齋藤教育総務課長

はい。

小市委員

この部分については妥当であると思われる。

全委員

同じである。

城下委員長

児童一人ひとりに応じた指導体制の充実のところ、タブレット端末を使用するという部分があったが、これは効果の検証というのはどうなのか。

山賀学校教育担当係長

現在、既にシナノケンシで実証実験という形で行っている学校がある。そこにおいて、子どもたちの学習意欲の向上、支援学級から原級に戻った子どもが実際にあったという報告があったことから27年度も計画している。27年度中に予定をしているが、この成果については、計画どおりの学校に、必要台数を予算計上して台数を配備することがひとつのハード的な目標にはなる。先生方をお願いをしながら実際に使用し、子どもたちにどんないい影響があったかということは中間報告、期末報告に具体的な例としてあげさせていただければと思う。

寺島委員

2ページの評価の①のところ、1学期において、4小学校で保育士と教員が交流及び情報交換を行ったとあるが、この情報交換の内容について4小学校だけではなくほかの小学校や保育園にも情報の開示やフィードバックなどによって、その内容が共通理解され共有されているのか。ここだけで終わってしまっているのか。もし、そこだけで終わってしまっているのであれば、問題点やいいことがあったということを、ほかの学校や保育園にもできるだけ知らせて内輪だけの情報にしないで欲しいということである。

若林学校教育担当係長

4校4園に限らず全学校で取組んでいる。アンケート等もとっており、共通の情報交換を

している。

小山教育長

4校というのは、学校と保育園が隣接しているところで、塩尻小、城下小、塩川小、豊殿小である。完全に隣接しているので非常に簡単にできる。そうでないところも子どもたちの交流はほとんどの学校で行っている。

・資料4の1-③より齋藤教育総務課長説明（要旨）

学校給食に関する基本方針の検討について、当初目標は、安心安全な給食を推進していくということから学校給食運営審議会からの答申を踏まえ、今後の方針について検討してきた。具体的な取組みとして学校給食の現状把握と課題の洗い出し、基本方針の検討である。

小市委員

学校給食運営審議会から答申をいただいてから、ずっと検討をすると目標に掲げられてきたが、今回、ようやく事務局内での共通認識が立てられたということであるが、我々も目を通していない。検討というのは、ある程度まで素案ができて初めて検討したという段階ではないか。そのように考えると、Bで果たしていいのか。

城下委員長

27年度から目標管理シートに載せないというのはいかがなものか。

齋藤教育総務課長

ひとつのやり方として、重点目標管理シートには載せるが事業評価からは外すといったやり方もあると思う。現在のところ、重点目標管理シートに載ったものは全て事業評価シートを作成しているわけだが、外部のみなさんの評価にゆだねるには今の段階では材料が足りないということがある。基本計画が仮にできたとしても、例えば、共同調理場の委託のようなデリケートな問題もある。そのことがただちに進んでいくかどうかということもあり、外部の評価をいただくのは非常に難しい。しかし、情報提供として、今このようなことを考えているが、ご意見を頂戴したいということに行っていないといけないと感じている。

城下委員長

子どもたちのためにというところから考えると、最終的に評価してもらう云々はともかくとしても、やはり目標管理シートに載せないからやらなくてもいいという安直な考えにはならないと思う。施設自体の老朽化は待つてはくれない。食育の問題からいろいろなことを考えたときに私としては目標管理シートにきちんとはめ込んで載せておいたほうがよい。自己評価もどちらかといえばBではなくCではないか。

齋藤教育総務課長

重点目標管理シートに載せる、載せないについては検討させていただきたい。目標シートの期末報告についてもまだ年度の途中であり、文言等、数字等、動く場合もあるので、そのあたりは4月の段階になって修正をさせていただきたいということ併せて検討させていただきたい。

小山教育長

3月議会の一般質問で、基本計画策定の進捗状況はと質問され、それに対して、様々な角度から検討してきたが方針や計画というものを示せる段階ではない状況であると答えている。つまり、基本方針案が事務局内では固まっているが、外に示せないという状況のなかで、基本方針を作成したというのは表現に問題がある。これは、重点目標の③のところで教育委員会事務局としての基本方針を作成しましたとある。それなので、ここまでのことは言えないのではないかと。当然評価はBというわけにはいかない。

齋藤教育総務課長

ご指摘あったことを踏まえ、表現等、見直しをさせていただきたい。また、自己評価はCとさせていただきたい。

・資料4の1-④より若林学校教育担当係長説明（要旨）

地域に信頼され、地域に開かれた学校づくりについて、コミュニティ・スクールの導入を進め、特別な支援が必要な小学校低学年の児童に対し、ボランティアによる学習や生活面を支援する活動に取り組む目標を掲げた。具体的な取組みとして、広報うえだやホームページへの記載による事業の周知、学校を支援するボランティアを小学校へ派遣したり特色ある学校づくり交付金などである。

城下委員長

評価はBで妥当か。

全委員

はい。

・資料4の2-①により齋藤教育総務課長説明（要旨）

小中学校施設耐震化事業について、耐震化未対応の建物について、早急に改築・改修を進めるということで、耐震化率目標は校舎等で95.7%、非構造部材で94.4%である。今後の課題として、27年度までに学校施設の耐震化を完了するよう求められていることから、校舎等の改築・改修を計画的に進めていく必要がある。

寺島委員

評価の最後のところで、国の基準が変更されたためとあるが、仮に変更がなかったとすると耐震化率はほぼ予定どおりだったのか。

齋藤教育総務課長

そうである。26年度の4月1日からの改正であった。24年度、25年度で既に実施済みの学校があり、二度手間になり経費も余計にかかっている。そんなことで71.5%という形になってしまった。

寺島委員

目標の達成は分かるが、自己努力とは別に、外的要因で達成できないということについては、ほぼ予定どおりならBでもよいのではないかと。自分のところの責任の範囲内で足りなかったという場合は別だが、国の基準や環境変化を加味した場合には自己評価が全体におかしくなってしまう。そういうことからすればほぼ一定どおりで、Bでよいのではないかと。

小市委員

同様に、今回については川西小学校の合併浄化槽撤去の問題、本原小学校では業者との折衝のなかでということなのでそういうことを加味すると、今年はBでよいのではないかと。

山崎委員

真摯に取り組んでいると感じた。Bでよいのではないかと。

城下委員長

前年度のC評価と今年度のC評価では中身や意味合いが全然違う。

齋藤教育総務課長

自己評価をBに変えさせていただくが、また7月に外部の委員をお呼びし、懇話会で評価をしていただく。それがどう変わるかわからない。

山崎委員

現在、四中の前の道路を工事しているが、通学路がかなり狭くなっている。歩道がない状況だったり、車道に歩行者が出てという場面もある。子どもたちの通学路の安全対策は、業者がやっているのか。

齋藤教育総務課長

基本的には、業者のほうで対応している。

山崎委員

特に、何か困ったことやぶつかってしまったという心配はなかったのか。

齋藤教育総務課長

現在、そのような話しは聞いていない。

・資料4の2-②により齋藤教育総務課長説明（要旨）

小中学校施設整備事業について、小中学校施設の計画的な整備を進め、安全で快適な教育環境を進めていきたいという目標でやってきた。具体的な取り組みとして、清明小学校プール改築事業、小中学校施設営繕事業で自己評価はBである。

全委員

了承

・資料4の2-③により山賀学校教育担当係長説明

学校施設設備の充実について、夏の暑さ対策として、未設置である19校の保健室にエアコンを設置する目標で、27年度中に改築予定の4校を除くすべての学校の保健室にエアコンを設置することができた。自己評価はBである。

寺島委員

エアコン設置は、学校訪問の際、どこの学校も喜んでいて。評価はBより上でもよいので

はないか。設備についての目標を立ててやるわけで、設備に対して予算的な措置もある。Aの評価を付けた場合、どんなことをすればAになるのか逆に教えてもらいたい。設備でなく、違う目標の場合には、予期せぬ効果を生んだということがあればBでなくAになるが、設備関係のものについては、きちんとこなされていけばそれでいいのではないか。もし、Aであれば、どうすればA評価が付くのか。

小市委員

自己評価でみるとなかなか厳しい。しかし、8月までに完了されているわけであり、1年間かけて完成したわけではなく、暑くなる前に完了されたということで十分、達成されている。思い切ってA評価にしているのではないか。

城下委員長

ここではA評価ということをお願いしたい。

・資料4の3-①により浅野文化振興課長説明（要旨）

市民協働による文化事業の推進について、文化団体との意見交換、上田城跡能、シリーズ文化講演会の開催を当初目標とし、自己評価はBである。シリーズ文化講演会はまだ途中であり参加者数は出ていないが、今のところすべての事業で参加者は増加している。27年度重点目標管理シートにおいても、市民や文化団体との連携、協働による文化事業の推進と人材育成の充実ということで、今回、子どもの育成も含め目標を掲げている。

全委員

了承

・資料4の3-②により浅野文化振興課長説明（要旨）

子どもたちの芸術鑑賞・体験機会の充実について、小中学校への芸術家派遣事業や能楽講座、子ども文化講座、子ども文化祭、児童のミュージカル鑑賞事業を目標とした。参加者数は増加しており、目標を上回る成果があった。

城下委員長

自己評価はAでいいと思うが。

全委員

了承

・資料4の3-③により浅野文化振興課長説明（要旨）

史跡等整備事業について、史跡等の整備を推進し、無形民俗文化財等の保護・継承を図るという目標であり、自己評価はBである。27年度も、整備の推進と文化財の活用を図っていきたい。

寺島委員

文化財の活用は、どのようなことを考えているのか。

浅野文化振興課長

重点目標管理シートの数値目標欄にあるが、AR映像の作成をし、文化財を活用して市民や訪れた人たちに理解していただきたい。また、文化財DE文化祭事業として、信濃国分寺史跡でコンサートなどを行うなど文化財を活用した事業を考えている。

城下委員長

AR映像はいつごろ完成するのか。

浅野文化振興課長

NHK大河ドラマの放送前には完成したい。目標としては今年11月ごろである。

山崎委員

信州上田真田氏物語を一般市民が購入するにはどうしたらよいのか。

浅野文化振興課長

教育委員会としては子ども達に配布したが、観光課として、観光会館売店等で1冊200円で販売しているので、そちらで購入いただきたい。

全委員

了承

・資料4の3-④により倉澤博物館長説明（要旨）

博物館における学習機会の提供について、郷土の文化、歴史・偉人等を知る機会の創出を図るため、特別展や講座の開催と郷土の文化・歴史に触れる機会の創出という目標であり、自己評価はBである。27年度目標については、引き続き同様の目標を掲げるとともに、NHK大河ドラマにあわせ、博物館、公民館、図書館が連携して真田氏や上田城の歴史に関する講座を開催したい。

寺島委員

上田市には真田氏関連だけでなく文化財が数多くあり、それらにも多くの人に訪れてもらい知ってもらうことも大切である。例えば、公共的なものは70歳以上の入場料を無料にするなどの取り組みは考えられないか。東京や大阪では期限を定めて公共機関の入場料を割り引くようなサービスを実施している。関心を持ってもらうために工夫をお願いしたい。

倉澤博物館長

現在、上田城櫓と博物館の共通券がある。また、昨年10月から上田城六文銭手形として、博物館、市立美術館、真田太平記館など6館を回ると割引となる手形を発行している。今後検討したい。

城下委員長

旧市民会館を大河ドラマ館にするとのことだが、市とは別のものか。

浅野文化振興課長

NHK大河関係では、ドラマの資料を展示する大河ドラマ館とまた別に史実に基づいた企画展示が計画されている。博物館ではこれとはまた別の視点から企画展示を行う。

全委員

了承

- ・資料4の4-①により岩倉生涯学習課長説明（要旨）

社会教育施設整備事業について、老朽化している西武公民館の整備、神川地区公民館の整備、上田図書館の整備について検討を行った。自己評価はBである。27年度においても、引き続き整備に向け検討を行っていく。

城下委員長

上田図書館の整備について、現段階で何か示せるものはあるのか。

岩倉生涯学習課長

まだ白紙の状態であり、示せる段階にない。

全委員

了承

- ・資料4の4-②により岩倉生涯学習課長説明（要旨）

地域が学校を支援する事業について、公民館等を核として学校を支援する仕組みを8校から10校へ2校以上の増加を目標としたが、4校に拡大して行われることになった。自己評価はAである。27年度の目標としては、12校から14校へと2校以上の拡大を目標とする。

山崎委員

この事業の学校支援ボランティアは、学校教育課の「地域に信頼され、地域に開かれた学校づくり」のところで記載されている学習や生活面を支援するボランティアとは異なるのか。

岩倉生涯学習課長

学校教育課のほうはコミュニティ・スクールの指定があつてボランティアとして入っていたくものであるが、生涯学習課のほうは、学校が要望することに対してボランティアとして入っていただくという形である。重なる部分もあるし連携する部分もある。コミュニティ・スクールと公民館を核とした活動という制度的な違いはあるが、地域が地域の学校を支援するという点では似た取り組みである。

山崎委員

ボランティアの人たちに対して、子どもたちに関わる際のことなどについて勉強してもらう機会を設けることなどは考えているか。

岩倉生涯学習課長

新年度はコーディネーターの育成について考えている。もちろんコーディネーターやボランティアを育てていくことは大事だが、育てていくというより、現在既に知識、力を持っている方を学校にかに結び付けていくか、学校に入ってきていただくかが重要と考えている。そのほうが地域の方が学校に来ていただきやすいと考えている。

城下委員長

キャリア教育に関する記述がなくなっているが、どのような考えか。

小山教育長

キャリア教育は各学校で計画を立て実施している。30年前から始まったが現在では、既に定着してきている。市内の小中学校でもそれぞれの学校で職場体験に取り組むようになってきているので、この目標管理シートからははずれてきている。

岩倉生涯学習課長

目標管理シートに載っていないからやらないということではなく、ある程度軌道に乗ってきているということをご理解いただきたい。今後はその規模を徐々に拡大していかれるよう、学校教育課においても生涯学習課においても推進していきたいと考えている。

全委員

了承

- ・資料4の4-③により岩倉生涯学習課長説明（要旨）

青少年育成関係団体の連携について、市内9公民館において、青少年育成関係団体が連携するための組織づくりを進め、地域ごとに青少年育成の課題解決を図るための協議の場を設けられるよう支援することを目標として設定し、自己評価はBである。

全委員

了承

- ・資料4の4-④により宮崎人権同和教育政策幹説明（要旨）

人権同和教育推進事業について、人権施策基本方針に基づき人権同和教育・啓発の推進を目標として講演会・研修会を行った。自己評価はBである。27年度においても、引き続き780回以上の講演会・研修会の開催、参加者35,000人以上を目標として取り組んでいく。

全委員

了承

- ・資料4の5-①により滝沢スポーツ推進課長説明（要旨）

生涯スポーツ活動の推進について、スポーツに関する情報発信、スポーツイベントや教室の開催、総合型地域スポーツクラブの育成支援、体育協会や全国大会出場者への支援を目標として、自己評価はBである。27年度においても、引き続き同様に取り組んでいく。

- ・資料4の5-②により滝沢スポーツ推進課長説明（要旨）

スポーツ施設整備基本構想策定事業について、上田市全体のスポーツ施設整備計画の策定に向け、計画の原案を検討することを目標とした。自己評価はBである。27年度においては、引き続きスポーツ関係団体と協議を重ね、第二次上田市総合計画との整合性を図りながら、基本構想を策定したい。

小市委員

もう何年来かの懸案事項であるが、進展が見られない。評価はBではなくCが適当ではないか。

城下委員長

評価はCとする。

○ 全委員 了承

(5) 上田市立小中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び職員健康管理医の
嘱託等に関する規程の制定について (学校教育課)

○ 資料5により若林学校教育担当係長説明 (要旨)

暫定施行例規の「上田市立小中学校の学校医、学校歯科医学校薬剤師の委嘱に関する規程」と「上田市立小中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の嘱託等に関する規程」を廃止し、新たな当該嘱託等に関する規程を制定する。学校において長時間労働に対し医師による面接指導を実施する体制を整えるためのものである。施行期日は平成27年4月1日である。

寺島委員

必ず年に一度面接するということか。

若林学校教育担当係長

必ずというものではなく、長時間労働をした職員で希望をする場合である。

○ 全委員 了承

(6) 上田市立小中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の嘱託等に関する
規程の廃止について (学校教育課)

○ 資料6により若林学校教育担当係長説明 (要旨)

暫定施行例規の「上田市立小中学校の学校医、学校歯科医学校薬剤師の委嘱に関する規程」と「上田市立小中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の嘱託等に関する規程」を廃止する。施行期日は平成27年4月1日である。

○ 全委員 了承

(7) 浦里小学校及び川西小学校学校運営協議会の委員の任命について (学校教育課)

○ 資料7により若林学校教育担当係長説明 (要旨)

上田市学校運営協議会規則第6条第2項の規程により、浦里小学校及び川西小学校学校運営協議会委員を任命する。委員数は各8人、任期は平成27年4月1日から1年間である。

○ 全委員 了承

(8) 上田市放課後児童クラブ管理規則の一部改正について (学校教育課)

- 資料8により白鳥放課後子ども育成係長説明（要旨）

「上田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」が平成27年4月1日から施行されることに伴い、管理規則の定員の改正を行う。「支援の単位」が1つごとに定員の上限を45人とするとともに、今後の利用児童見込数から定員の見直しを行う。施行期日は平成27年4月1日である。

- 全委員 了承

(9) 上田市文化芸術国際大会等出場奨励金交付要領の制定について（文化振興課）

- 資料9により浅野文化振興課長説明（要旨）

文化芸術分野での全国大会等への出場に係る補助金交付について検討してきたが、文化芸術の振興及び市民の文化芸術活動に対する意識の高揚を図るため、新たな基準を定めて奨励金を交付するための要領を制定する。施行期日は平成27年4月1日である。

寺島委員

内規と思われるが、市民への周知はどのように行うのか。

浅野文化振興課長

各団体や市民に対してPRを行っていく。

- 全委員 了承

(10) 上田市博物館協議会委員の委嘱について（市立博物館）

- 資料10により倉澤博物館長説明（要旨）

博物館法第20条及び上田市博物館条例第12条の規定により上田市博物館協議会委員を委嘱する。委員数は10人で、任期は平成27年4月1日から2年間である。

城下委員長

会議の開催回数ほどのくらいか。

倉澤博物館長

その年によって変動はあるが、大体年1回から2回の開催である。

- 全委員 了承

(11) 平成27年度使用小学校一般図書の採択について（学校教育課）

- 資料10-2により山賀学校教育担当係長説明（要旨）

平成27年度使用教科書について、現在神科小学校に在籍し、4月から豊殿小学校へ転学する来年度5年生児童について、一般図書選定の報告があった。

小市委員

実態を踏まえて選定いただいているものであり、適当であると認められる。

- 全委員 了承

3 〈報告事項〉

(1) さくら国際高等学校の評価について（教育総務課）

- 資料11により齋藤教育総務課長説明（要旨）

株式会社立学校「さくら国際高等学校」について、設置認可者である上田市において、学校運営の公共性、継続性・安定性の観点から、学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、評価を行った。

- 全委員 了承

(2) さくら国際高等学校の学校法人立学校への移行について（教育総務課）

- 資料12により齋藤教育総務課長説明（要旨）

さくら国際高等学校は、平成17年10月に開校し、今年10年目を迎える。昨年度、学校法人立学校への移行に向け、長野県に認可申請を行い、12月26日付で長野県知事から認可された。これを受け、設置者の変更について上田市が認可を行い、さくら国際高等学校は4月1日から学校法人立学校へ移行した。

- 全委員 了承

(3) 学校教育関係寄附の状況（学校教育課）

- 資料13により山賀学校教育担当係長説明（要旨）

寄附を5件いただいた。ふるさと寄附金が3件、第五中学校に対し、楽器や図書など総額100万円の寄附をいただいた。また、ハナサカ軍手プロジェクトから小学校にちび軍手イをいただいた。

- 全委員 了承

(4) うえだ人権フェスティバルの報告について（生涯学習課）

- 資料14により宮崎人権同和教育政策幹説明（要旨）

城南公民館において2月21日（土）、22日（日）にうえだ人権フェスティバルを開催し、人権啓発資料の展示や人権作品優秀賞受賞者の表彰及び優秀作品の展示、人権講演会を実施した。2日間の来場者は542人であった。また講演会は約100人が参加した。

- 全委員 了承

(5) 生涯学習シンポジウムの報告について（生涯学習課）

- 資料15により岩倉生涯学習課長説明（要旨）

3月1日（日）に、生涯学習シンポジウムを開催した。内容は、第一部として、講師に長野大学教授の安井幸次氏を迎え基調講演「学びでつなぐ元気なまちづくり」を行い、第二部ではパネルディスカッションを行った。参加者は59人であった。

- 全委員 了承

(6) 「第14回うえだ子ども文化祭」行事結果報告(文化振興課)

- 資料16により浅野文化振興課長説明(要旨)

サントミュージゼ大ホールにおいて、2月7日(土)、8日(日)に第14回うえだ子ども文化祭を開催した。13団体が参加し、舞台発表と展示発表を行った。来場者は2日間で1,300人であった。

- 全委員 了承

(7) スポーツ推進課関係寄附の状況(スポーツ推進課)

- 資料17により滝沢スポーツ推進課長説明(要旨)

アクアプラザ上田に対し、大4輪、小1輪の吊籠をご寄附いただいた。

- 全委員 了承

(8) 行事共催等申請の状況について(学校教育課 生涯学習課 文化振興課 スポーツ推進課)

- 全委員 了承

4 〈その他〉

(1) 宮崎人権同和教育政策幹より「ヒューマン上田」発行の報告

- 全委員 了承

(2) 岩倉生涯学習課長より「YAっHO!」発行の報告

- 全委員 了承

(3) 児玉武石地域教育事務所長より「宮原正愛展」開催の報告

- 全委員 了承

(4) 神林中央公民館長より公民館だより報告

- 全委員 了承

閉会